

【資料 1】

一般廃棄物処理基本計画（改定版）（原案）に係るパブリックコメント結果について

1 概要

一般廃棄物処理基本計画（改定版）（原案）について、パブリックコメントを実施しました。

- ・実施期間 令和8年1月14日（水）～令和8年2月13日（金） 31日間
- ・意見の数 203件（3名）

2 寄せられた意見の概要

章	記載事項		件 数
第1章	計画の概要		3
第2章	ごみ処理の現状		2 7
第3章	中間評価と課題		2 6
第4章	ごみ処理基本計画	1. ごみ処理の基本計画	0
		2. 基本施策	3 7
		3. 数値目標	1 2
		4. 個別施策と目標設定	7 9
第5章	生活排水処理計画（対象外）		—
第6章	計画の進行管理と推進体制		0
資 料			5
その他			1 4
合 計			2 0 3

3 意見の多かった事項と対応方向

章	項目	意見の内容	対応方向
第4章	ごみ処理の有料化	・ 先行事例を参考に慎重に検討すべきである。 ・ 導入の際には市民意見を聴く必要がある。 ・ 直ちに導入すべきである。	・ 意見について検討時の参考にしたい。
第4章	ごみ収集回数の見直し	・ 収集頻度を変更する場合は、地区やシーズンなどに配慮が必要である。 ・ 不法投棄につながらないよう検討すべきである。	・ 意見について検討時の参考にしたい。
第4章	ごみ量の抑制	・ ごみ量を抑制するために様々な対策を講じるべきであり、想定効果を示すべきである。	・ 次回以降の改定で想定効果を検証したい。

パブリックコメントを踏まえ変更した箇所(主なもの)

章	ページ	変更箇所	変更内容
第1章	1	一般廃棄物処理基本計画と他の計画との関係	表中の「一般廃棄物処理基本計画」の「基本計画」と「実施計画」に改定時期を記載
第2章	6	3. 本市のごみ関連組織	本文中に「なお、産業廃棄物に関する指導監督及び許認可等の事務については、埼玉県の所管になります。」を追記
第2章	7	4. ごみ処理フロー	表の下に「※事業系資源ごみは市の処理施設へ搬入されません」を追記
第2章	16～17	7-1 中間処理の現状	総合クリーンセンター、リサイクルプラザ、宮寺清掃センターといった施設名の後に施設機能を追記
第4章	40	ウ リサイクルの推進	表中の「ごみ分別アプリ」のダウンロード数（目標）を令和12年度45,000件（現27,000件）、令和17年度50,000件（現36,000件）に上方修正
第4章	42	イ ごみ排出抑制行動の取組	表中の「生ごみ処理機の購入補助による普及拡大」を「食品ロス削減推進計画」内に移行
資料編	65～	用語解説	「家庭系ごみ」（P65）及び「事業系ごみ」（P66）を追記